

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年12月22日～2017年1月4日)

平成 29 年(2017 年)1 月 5 日

H E A D L I N E S

政治

野党2党による下院本会議場における座り込み続く
シドゥウォ首相, 2016年を総括する記者会見を実施
ドゥダ大統領, 新年に向けた TV 演説を実施
国防大臣, クウェート・アフガン訪問
韓国企業, ポーランドから自走砲を受注
長射程空対地ミサイル, 米国と契約成立
駐NATO・露大使, ポーランドの長射程空対地ミサイル取得を批判
軍の体制移行法案, 提出
ドゥダ大統領の露航空機墜落に関する追悼メッセージ
露スモレンスクでのポーランド政府専用機墜落事件に関する外交書簡発出
シドゥウォ首相の中東への人道支援増大の発表
統合作戦司令官にボイチホスキ准将
ドゥダ大統領のイスタンブールでのテロ事件に関する追悼メッセージ
ヴァシチコフスキ外相によるラジオインタビュー
2017年外交重点課題の承認

経済

個人所得税, 社会保障の一元化を政府は断念
11月の失業率
物価上昇率の上昇
高齢者の約9割は年金で生活
LOTの2016年の収益
鳥インフルエンザの発生
国有財産省を廃止
国有企業の新たな所管省庁
ポーランド開発基金, イノベーションへの金融支援プラットフォームを立ち上げ
欧州司法裁判所, 欧州委によるOPALパイプラインへの第三者アクセス引き上げ決定の履行延期を判断
エネルギー省, PGGとKHWの経営統合案を検討

大使館からのお知らせ

年末年始のテロに対する注意喚起と「たびレジ」登録のお願い
長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
パスポートダウンロード申請書のご案内
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696

5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内政

野党2党による下院本会議場における座り込み続く【12月22日～1月4日】

野党・市民プラットフォーム(PO)及び「近代」は、12月16日の下院における予算法案審議の手法を問題視すると同時に、同日に下院内別室で行われた同法案採決が違法であるとの立場を維持し、クリスマス休暇及び年末年始を含む連日にわたり下院本会議場における座り込みを継続した。同二党は、下院にて次回審議が開始される11日まで座り込みを継続する方針。政府及び与党「法と正義」(PiS)は、野党側と対話を行う用意がある姿勢を示しつつも、カチンスキ PiS 党首が同座り込みを「クーデターの試み」と表現するなど、野党側を強く牽制する動きも見せている。PiS は4日に党政務委員会を開催し、本件問題の対応につき約3時間の協議を行った。

シドゥウォ首相、2016年を総括する記者会見を実施【12月29日】

12月29日、シドゥウォ首相は2016年を総括する

記者会見を行い、政府がこの1年間にて、児童手当導入、住宅支援計画の策定、最低賃金及び最低年金受給額の引き上げ、75歳以上の高齢者への薬の無償提供等の家族に焦点を当てた政策を実現したことを強調した。また同首相は、政府が2017年により経済成長に焦点を当てていく方針を改めて示した。

ドゥダ大統領、新年に向けたTV演説を実施【12月31日】

12月31日、ドゥダ大統領は新年に向けたTV演説を行い、昨年1年間において、児童手当導入等の社会福祉政策の実現によって社会的弱者に配慮した政策が進められたこと、NATO ワルシャワ首脳会合の決定等を通じて自国の安全保障が強化されたことを強調した。また同大統領は、現在危機に直面しているEUに関し、EUが安定して、結束したものとなるのがポーランドの国益に資するとの立場を示した。

外交・安全保障

国防大臣、クウェート・アフガン訪問【12月21-23日】

21日、マチェレヴィチ国防大臣は、トマシェツキ統合戦司令官とともにクウェートを訪問し、「生来の決意作戦」に活動する130名の兵士を激励した。また、22日、同大臣は、アフガニスタンのバグラム、ガンベラ、カンダハルを訪問し、訓練支援を行う特殊部隊の隊員を激励した。

韓国企業、ポーランドから自走砲を受注【12月22日】

22日、韓国防衛企業のハンファテックウイン社は、ポーランドから2.6億ドルで96両のK-9自走榴弾砲を受注し、2017年から2023年までに納入される。同社は、ポーランドへの輸出を基盤に他の欧州諸国への輸出も計画していると発表した。

長射程空対地ミサイル、米国と契約成立【12月24日】

24日、ポーランドは、米国と70発の長射程空対地ミサイル(JASSM-ER)を、9.4億ズロチで契約したと発表した。

駐NATO・露大使、ポーランドの長射程空対地ミサイル取得を批判【12月24日】

26日、グルシュコ駐NATO・ロシア大使アレクサンデルは、ポーランドによる米国からのJASSM-ER

取得について、地域の安全保障に重大な影響を与えるものとして批判し、カリーニングラード州にイスカデルMミサイル旅団を訓練搬送に留まらず、配備することになると述べた。

軍の体制移行法案、提出【12月24日】

24日、ミシェヴィチ国防省報道官は、軍の体制移行法案を議会に提出したと発表した。

ドゥダ大統領の露航空機墜落に関する追悼メッセージ【12月25日】

25日、ドゥダ大統領は、24日に90人以上が搭乗したロシアの軍機が黒海に墜落したことを受け、プーチン露大統領に対し、被害者の遺族を初めとして、ロシア国民に追悼の意を表するとともに、搭乗していた名高い「アレクサンドロフ・アンサンブル」合唱団全員の悲劇的な死はロシアの文化にとって大きな損失である旨のメッセージを送った。

露スモレンスクでのポーランド政府専用機墜落事件に関する外交書簡発出【12月29日】

23日のプーチン露大統領の2010年の墜落事故のときのコックピット内の会話の記録に関する発言に対する反応として、24日、国防省は、ロシア側が所有していると示唆した、ポーランド側に未提供の2010年の墜落事故時のコックピット内の会話の記録について、ロシア側に同記録の引き渡しを要請した。ま

た、28日、ポーランド外務省も、本件に関するプーチン大統領の発言の説明を求めた。

シドゥウオ首相の中東への人道支援増大の発表【1月29日】

29日、シドゥウオ首相は、記者会見にて、2016年中の中東への人道支援案件を増加させ、2017年も同様の傾向を継続させる旨を発表すると共に、中東において独と共同で病院建設を実施している旨述べた。

統合作戦司令官にポイチホスキ准将【1月1日】

1日、国防省は、統合作戦司令部司令官トマシェツキ中將の任期終了に伴い、その後任に同副司令官ポイチホスキ准將を任命したと発表した。

ドゥダ大統領のイスタンブールでのテロ事件に関する追悼メッセージ【1月1日】

1日、ドゥダ大統領は、1日にイスタンブールにおける銃乱射テロ事件を受け、エルドアン・トルコ大統領に対し、ポーランド国民を代表して犠牲者及びその

家族への追悼の意を表する旨のメッセージを送った。

ヴァシチコフスキ外相によるラジオインタビュー【1月2日】

2日、ヴァシチコフスキ外相が民放ラジオのインタビューに応え、2017年の外交重点課題について語った他、ポーランドの民間放送局がベラルーシ向けにTV放映を行っているBelsatへの補助金の削減について、シリア難民支援等の新しい課題のため資金援助ができなくなった、政治的な理由ではない旨説明した。

2017年外交重点課題の承認【1月3日】

3日、ヴァシチコフスキ外相が提出した外交重点課題が政府により承認された。本ガイドラインは今後12か月の外交政策の方向を定めるもので、詳細は機密事項にとどまるが、今年の大きな重点分野は、安全保障、EUにおけるポーランドの強いポジション、地域統合及び東方政策となる。

経 済

経済政策

個人所得税、社会保障の一元化を政府は断念【12月21日】

モラヴィエツキ副首相兼財務相兼開発相は、政府が導入を検討していた社会保障・健康保険・個人所得税の一元化及び個人所得税の単一税率の導入を断念すると発表した。今回の決定は、ビジネ

ス関係者等幅広い層からの意見を踏まえた結果であり、ポーランド企業に否定的な影響が及ぶ可能性があるためとしている。また、ラジオのインタビューに答えて、零細企業優遇のためのあり得べき簡素化等を除き、2017年中は税制改革の予定はないと述べている。

マクロ経済動向・統計

11月の失業率【12月23日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の失業率は8.2%で10月から横ばい。登録失業者数は131万3,600人。

物価上昇率の上昇【12月30日】

中央統計局(GUS)速報によれば、12月の物価上昇率是对前年同月比で0.8%増、対前月比で0.7%増。燃料及び食料価格の上昇が主な原因とさ

れている。

高齢者の約9割は年金で生活【1月3日】

CBOS社が2015年～2016年にかけて約13,000人のポーランド人を対象に行った調査によれば、60歳以上のうち86%が無職で、年金を唯一の収入源としている。10%は正規、2%は非正規の職についている。

ポーランド産業動向

LOTの2016年の収益【12月27日】

ポーランド航空(LOT)は2016年に1億5千万ズロチの利益を計上した。航空網を2割増加し、利用客数は550万人に及んだ。来年はテヘランとアスタナに就航予定とのこと。

鳥インフルエンザの発生【12月30日】

ポーランドで新たに2件のH5N8型鳥インフルエンザの発生が確認された旨、動物検疫庁より発表があった。

12月に最初の発生が報告されて以来、今回は17件目で、マウオポルススキエ県の農場でニワトリ7羽に対して発生、18件目は、ルブスキエ県の農場で七面鳥に発生している。

国有財産省を廃止【1月1日】

政府は、1月1日付で国有財産省を廃止した。今後、廃止手続は、3月末の完了を目途に所定の法手続に従って進められる。国有財産企業等に関する問題は首相の所管事項となり、432ある国有企業の管理は担当省庁に分散されることとなる。また、首相、経済開発大臣及びエネルギー大臣が選定する人物で構成される、国有企業の管理に関する首相への助言を行う会議が設立されることとなる。

国有企業の新たな所管省庁【1月3日】

政府は、国有財産省廃止後の国有企業の所管省庁を決定した。昨年末時点で国有財産省から各省に管理が移管されていなかった企業として、ポーランド精銅社(KGHM)はエネルギー省に、Azotyグループ、PZU、LOT、ワルシャワ証券取引所(WSE)等は財務省・経済開発省に、TVP、ポーランド・ラジオ、ポーランド通信(PAP)は文化・国家遺産省に移管されることとなる。

ポーランド開発基金、イノベーションへの金融支援プラットフォームを立ち上げ【1月2日】

ポーランド開発基金(PFR)は、イノベーション事業への金融支援機関となる PFR Ventures を立ち上げた。28億ズロチの予算を有しており、ポーランドの技術を国際市場に展開する役割が期待されている。

エネルギー・環境

欧州司法裁判所、欧州委によるOPALパイプラインへの第三者アクセス引き上げ決定の履行延期を判断【12月23日】

ポーランド石油・ガスグループ(PGNiG)社は、27日付同社プレスリリースにおいて、同社の独支社及びポーランド政府が欧州司法裁判所に対し、OPALパイプラインへの第三者アクセス割合を引き上げる欧州委員会決定の履行延期を求め提訴していた件に関し、同裁判所が同提訴を認め、欧州委員会に対し決定の履行延期を求めたことを発表した。

エネルギー省、PGGとKHWの経営統合案を検討【1月3日】

トビショフスキ・エネルギー副大臣は、経営困難に陥っているカトヴィツェ石炭ホールディングス社(KHW)について、ポーランド鉱業グループ(PGG)との経営統合案を1月末までにまとめると述べた。両社の統合には11億ズロチが必要とされるが、内4億ズロチの出資については手当てできていない。同省によると、KHWの倒産という案もあるが、この場合は25億ズロチの負債を出すことになるという。KHWは3月末に手元資金がなくなるため、統合等は同時点までに行われなければならない。

大使館からのお知らせ

年末年始のテロに対する注意喚起と「たびレジ」登録のお願い

1. テロに対する注意が必要です。

年末年始のイベント等を狙ったテロが懸念されます。12月20日には、ドイツのベルリンでクリスマスマーケットに大型トラックが突入し、多数の死傷者が出ています。

2. 以下のテロ対策をお願いします。

(1) 最新の関連情報の入手に努め、「日本ではない」ということを忘れず注意を怠らない。

(2) テロの標的となりやすい場所(※)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払う。

(※) クリスマス等のイベント会場、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等

3. 在留届の提出や「たびレジ」への登録を必ず実施してください。

3ヶ月以上海外に滞在する方は在留届を、3ヶ月未満の場合は「たびレジ」に登録してください。(たびレジの登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

更なる詳細につきましては、下記リンク先もご参照ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspacificinfo_2016C344.html

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

パスポートダウンロード申請書のご案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-73 00, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「日本を体験」【11月18日(金)～1月21日(土)】

ルブリン市 Spotkania Kultur センターにて、日本文化・歴史を紹介する日本美術技術博物館 Manggha 所蔵品の展覧会が開催中です。

開催場所：ルブリン県、ルブリン市、Centrum Spotkania Kultur, Plac Teatralny 1

詳細：<http://www.spotkaniakultur.com/pl/manggha>

【開催中】展覧会「お茶と日本酒：日本の二つの飲み物」【11月19日(土)～2月12日(金)】

トルン旧市庁舎博物館にて、お茶と日本酒に関する展覧会が開催され、錦絵、茶碗をはじめとした茶道具、徳利、ぐい呑等の展示が行われています。

開催場所：トルン旧市庁舎博物館, Kamienica pod Gwiazda, ul. Rynek Staromiejski 35

詳細：<http://www.muzeum.torun.pl/>

【開催中】嵐絞り染めに関する展示【12月5日(月)～1月20日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、嵐絞り染めに関する展示が開催中です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-73 00, Eメール：

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するもので

はありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 newsmai@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmai@wr.mofa.go.jp) (ご連絡は電子メールでお願いします。)